

県南広域振興局長告示第76号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年5月12日

県南広域振興局長 勝 部 修

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市村崎野26地割32番1の一部、32番2、32番3、32番5の一部、32番7、32番8、32番12及び32番22並びにこれらの区域に介在する道路及び認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市北工業団地6番6号 岩手東芝エレクトロニクス株式会社